幼児教育施設、および幼稚園、小、中、高等学校の子供の症状と曝露スクリーニングの決定経路

ロサンゼルス郡公衆衛生局
更新：8/25/2020

教育機関施設に入場する[1]前の症状および曝露スクリーニングの決定経路

[1] 子供が施設内で体調が悪くなった場合は、子供を隔離された部屋に待機させ、以下に説明する決定経路に従う。

スクリーニングは子供に症状や曝露がないことを示している。 → 子供は施設内への入場を許可される。

スクリーニングにより、子供にCOVID-19と一致する* 1つ以上の症状が確認される。 → 子供は帰宅させる。親/保護者に、診察とCOVID-19検査の必要性について医療従事者に相談するように指示する。

- 医療従事者が、子供が代替診断を受けていることを確認した場合 → 親/保護者は子供の状況を施設に報告する。子供は施設の疾病管理方針に従い、自宅待機する。
- 医療従事者が相談を受けていない、または子供が代替診断を受けていることを確認していない場合
  - 子供がCOVID-19検査を受ける
    - 子供のPCR検査結果が陰性 → 親/保護者は子供の状況を施設に報告する。子供は症状がなくなるまで3日間自宅待機する。
    - 子供のPCR検査結果が陽性 → 親/保護者は子供の状況を施設に報告する。子供は24時間発熱が治まり、症状が改善し、かつ発症から10日間経過するまで、自宅隔離を行う。
  - 子供はCOVID-19検査を受けていない → 親/保護者は子供の状況を施設に報告する。子供は24時間発熱が治まり、症状が改善し、かつ発症から10日間経過するまで、自宅隔離を行う。

スクリーニングにより、子供にCOVID-19と一致しない症状が確認される。 → 施設は、疾病管理方針に従って子供の出席を免除すべきかどうかを決定し、必要に応じて親/保護者と連絡を取る。

スクリーニングにより子供が、COVID-19感染または一致する症状があると確認された人（家庭、学校、他の場所で）と濃厚接触したと識別される。 → 子供は帰宅させる。 親/保護者に、子供にCOVID-19検査を受けさせるように指示する。子供は、最後に症例に曝露してから14日間の検疫を行う。

*CDCガイドライン（2020年8月）による子供に発症しうるCOVID-19感染症と一致する症状は以下のとおりです： 100.4°F以上の発熱、 喉の痛み; 呼吸困難を引き起こす新たな制御不能な咳（慢性アレルギー性/喘息性咳嗽のある小児の場合、通常の咳の変化）、 下痢/嘔吐/腹痛; 特に発熱を伴う重度の頭痛の新たな発症。 子供の症状がCOVID-19感染の可能性と一致しない場合でも、懸念がある場合は、医療従事者による子供の診察が推奨されます。

教育機関でCOVID-19と一致する症状のある*子供に曝露した接触者[1]の決定経路

1　接触者とは教育機関で、症状のある子供から15分間以上6フィート以内に一緒にいた、または症状のある子供の体液/分泌物との無防備な状態で直接接触があった個人として定義される。

機関は、サイトで症状のある子供に曝露した**接触者**を特定する。

接触者に自宅検疫の実施、検疫期間と可能なCOVID-19検査に関する更なる指示を待つように通知および指示をする。

症状のある子供は、以下の基準のいずれかを満たす。
(1) 代替診断を確認しない医療従事者によって診察された。
(2) COVID-19検査を受けていない、
(3) COVID-19検査結果が陽性である。
親/保護者は子供の状況を施設に報告する。

→ 教育機関はCOVID-19検査を受けるよう**接触者**に指示する。

検査を受けた接触者 → **接触者**のPCR検査結果が陽性 → **接触者**は24時間発熱が治まり、症状が改善し、かつ発症または検査日から10日間経過するまで、自宅隔離を行う。

検査を受けた接触者 → **接触者**のPCR検査結果が陰性 → **接触者**は、症状のある子供に最後に曝露した日から14日間、自宅検疫を行う。

検査を受けていない接触者 → **接触者**は、症状のある子供に最後に曝露した日から14日間、自宅検疫を行う。

症状のある子供は、以下の基準のいずれかを満たす。
(1) 代替診断を確認する医療従事者によって診察された。
(2) COVID-19検査結果が陰性である。
親/保護者は子供の状況を施設に報告する。
.

→ 教育機関は、**接触者**に教育機関に通学することができることを通知する。

*CDCガイドライン（2020年8月）による子供に発症しうるCOVID-19感染症と一致する症状は以下のとおりです： 100.4°F以上の発熱、喉の痛み; 呼吸困難を引き起こす新たな制御不能な咳（慢性アレルギー性/喘息性咳嗽のある小児の場合、通常の咳の変化）、下痢/嘔吐/腹痛; 特に発熱を伴う重度の頭痛の新たな発症。

幼児教育施設、および幼稚園、小、中、高等学校における実験室レベルの検査でCOVID-19への感染が確認された人およびその人物への接触者の決定経路

教育施設で実験室レベルの検査でCOVID-19感染が確認された子供またはスタッフ向けガイダンス

教育施設が、実験室レベルの検査でCOVID-19感染を確認された子供またはスタッフの通知を受ける。

実験室レベルの検査でCOVID-19感染を確認された子供またはスタッフを帰宅させる。

実験室レベルの検査でCOVID-19感染を確認された子供またはスタッフは自宅隔離を行い、他者から離れる[1]。

教育施設はサイト内で、COVID-19に感染している子供またはスタッフが感染力を持つ[2]期間に曝露した人を特定し、接触者に曝露したことを通知する。

[1]実験室レベルの検査でCOVID-19感染が確認された人は、解熱剤を服用せずに24時間発熱が治まり、症状が改善され、症状が発現してから10日間（または症状がなければ検査日から10日）は隔離する必要があります。

[2] COVID-19症例の感染期間は、症状の発症（または無症状の症例の場合は検体採取日）の48時間前から、隔離の必要がなくなるまでです。

教育機関で実験室レベルでCOVID-19感染を確認された子供またはスタッフに曝露した接触者[1]の決定経路

1　接触者とは教育機関で、症状のある子供から15分間以上6フィート以内に一緒にいた、または症状のある子供の体液/分泌物との無防備な状態で直接接触があった個人として定義される。

機関は**接触者**を特定し、実験室レベルの検査で感染を確認された人にサイトで曝露したことを通知する。
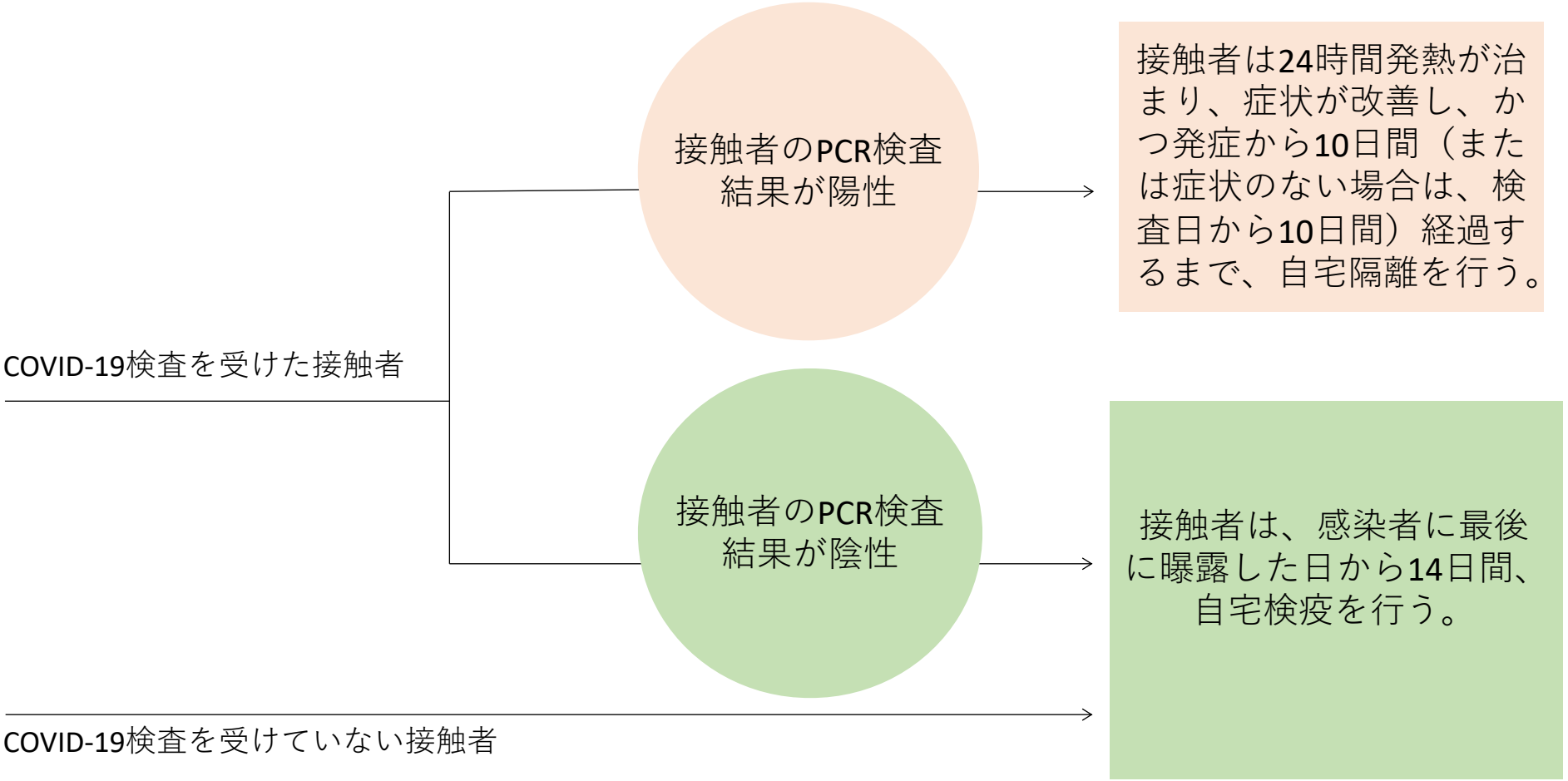
接触者に、自宅検疫を行い、COVID-19検査を受けるよう指示する。